

希少27

こうとく
光徳ハルニレ



1. 森林管理署：日光森林管理署
2. 森林計画区：鬼怒川森林計画区
3. 所在地：栃木県日光市
4. 林小班：栃木県 日光市日光 2482 の1 国有林 1103 い1 外
5. 面積：13.71 ha
6. 設定年月日：平成 16 年 4 月 1 日（2004 年 4 月 1 日）光徳ハルニレ植物群落保護林に設定
平成 30 年 4 月 1 日 旧光徳ハルニレ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、国立公園第 1 種特別地域、鳥獣保護区
8. 設定目的：戦場ヶ原北東部の標高約1,400mのかつての氾濫原に成立している純林状のハルニレ群落であり、学術上貴重である。このため、当該地域の湿潤立地において土地的極相林として成立しているハルニレの生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特徴：標高1,400～1,410m。
群落の高さは 32m 程度、胸高直径 20-90cm 程度（最大はハルニレ）、植被率 90%程度で、ハルニレ 1 種が優占して生育している。
10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。

